

アストのなっとく講座

～気を付けて!

「住宅修理サービス業者の罠」のお話編～



寿寿 (じゅじゅ)・・・しっかり者のお姉さん猫



はっば・・・わがまま、気まぐれな妹猫



最近、新卒の悪徳業者が話題になっているの。
「火災保険で自己負担なく住宅の修理をしましょう。」
「保険金が出るようにサポートするので、住宅修理をしないか?」
という勧誘をしてくるというもの。



自分ではお金を払わずに保険で修理が出来るなら、そりゃあ良いわよねえ。



そうでしょう?ただし!やっぱ実際は、そんなうまい話ではないの。
後で、業者から高額な手数料を請求されることがほとんど。その
手数料の詳しい部分の説明は、契約の時にはされないのよね。



うわぁ・・・本当に悪徳業者じゃない!
でも保険って、そんな簡単に払ってもらえるもんじゃないでしょ?



勿論よ。損害保険の仕組みとして、火災保険は火災や自然災害
の「一定の偶然な事故」の損害に対して保険金を支払うの。
経年劣化による損傷は対象外。
実際に事故による損害でも、修理見積りが高額な場合は、適正
価格を調査しての支払になるの。
見た目の問題で、機能的には一部の交換で済むものを全部交換

したい等、そういうのも対象外ね。



ま、そりゃそうよね・・・。あれ?でも、そもそも保険では対象外
でなくて支払ってもらえないんだったら、保険金で修理はできない
んだもん。手数料もなにも無いんじゃない?



そこが、悪徳業者の怖いところなの。
実際に修理をやめてクーリングオフしても、手数料は支払えと言
われるのよね…。保険が支払対象で支払われた場合も、手数料
だけ取って修理を全く始めようとしてない!
キャンセルしようにも、話を進めずキャンセルにも応じない!なんて
話がとつても多いの。保険請求が出来る損害だとしても、ものす
ごく高額な見積りを出してきて「保険会社で見積り額が減額され
た場合も、決められた手数料は支払う」なんて契約になっていた!
とかね。本当はもっと安く出来るのに、ものすごい高額での修理な
んか納得できないわよね。



なにそれ!とにかく契約だけさせて、手数料さえ取れればもうどう
でも良いってこと!?あり得ないじゃない!!



そうでしょう?なかには、実際とは違う嘘の報告で保険金請求をしよ

うとする業者までいるの。そう、保険金詐欺。立派な犯罪よね。
保険会社も最近は厳しく請求内容をチェックしています。知らない
間にそんな請求をされて、どうなっちゃうのかしら・・・。



うわ・・・コワイコワイ!!!でも確かに、たまに見るわよね?
「保険適用で自宅修理が無料できる!」みたいな広告。
なかには手数料目的の悪徳業者だっている訳ね・・・。



実は、昔からある手口ではあるんだけどね。ここ数年急速に増
えているの。消費生活センター等への相談も、年々増えているわ。
60歳以上の消費者がターゲットになることが多いのも特徴ね。



オレオレ詐欺だけじゃないのね・・・本當ひどい!ひっかいてやる
にゃ!!!



「保険金使える」と勧誘する住宅修理サービスには注意が必要
です!トラブルに巻き込まれる前に是非周りの方にもお話しして、
皆さんで注意してくださいね!!

アストのほけん ☎ 0120-57-2760

長野県諏訪市南町10-5 ■定休日/日曜日・祝日 ■営業時間/10:00～19:00
E-mail:ast@view.ocn.ne.jp HP:https://astnohoken.com/